

中標津町留学生修学支援金

中標津町では留学生の生活及び学習活動を支援し、地域の国際化や国際社会に貢献できる人材を養成するために、修学支援金を支給しています。



対象

留学の在留資格をもって、中標津町内に居住する留学生で次の条件を満たしている方

- 1 支給申請時に町内の教育機関に在籍し、かつ、翌年3月まで引き続き在籍を予定している
- 2 国費留学生及び外国政府派遣留学生の身分ではない
- 3 町税等の未納がない

内容

【支給金額】一人当たり年額660,000円

※入学時は、一時支援金100,000円を加算して支給

【支給期間】2025年4月から2026年3月までの1年間

在籍月数に応じて原則当月末に55,000円を支給

【支給方法】本人より申出のあった口座に振込み

提出書類

- 1 中標津町留学生修学支援金支給申請書
- 2 誓約書
- 3 振込口座申出書
- 4 在留カードの写し、又はそれに準ずるもの
- 5 その他、町長が特に必要と認める書類



学生寮完備

岩谷学園ひがし北海道IT専門学校では、留学生が安心して入居できる寮を複数用意しています。

2人部屋

1人 30,000円

光熱費込



町ぐるみで留学生応援

アルバイト先も豊富！

アルバイトを希望する留学生全員が中標津町で働いています。



留学生が
中標津町を
紹介！



詳しくは本校までお問合せください。



岩谷学園ひがし北海道IT専門学校
IWATANI HIGASHI HOKKAIDO IT COLLEGE

〒086-1007 北海道標津郡中標津町東7条南9丁目6番
TEL.0153-72-3390